

## 第二章 生涯学習の現状と課題

### 1 社会状況の変化

#### (1) 大阪市をめぐる社会状況

本市の推計人口(令和3(2021)年9月時点)は275万4,440人です。

大阪市人口ビジョン(令和2(2020)年3月更新)によると、本市の人口は令和2(2020)年頃を境に減少傾向となり、令和27(2045)年には平成27(2015)年から7.1%減少し約250万人になると予測されています。

また、本市の中心部における人口増加が大きい一方で、周辺部では人口減少傾向が続く地域もあります。

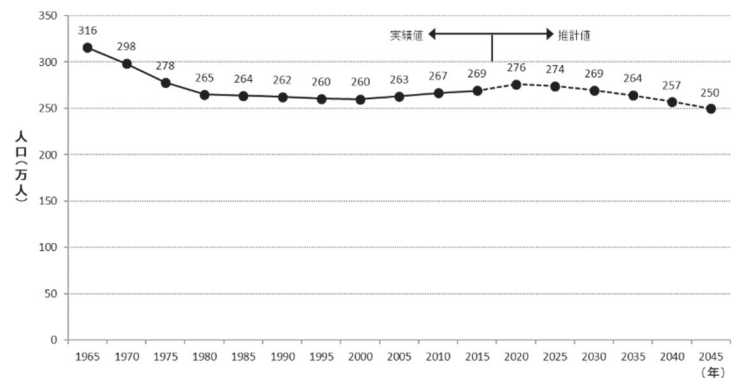


図1 人口総数の推移 (大阪市人口ビジョンより)

令和3(2021)年9月現在、65歳以上人口(高齢者人口)の割合は25.6%、15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は63.9%、0~14歳人口(年少人口)は10.5%となっています。また、令和27(2045)年の本市の高齢化率は、年少人口、生産年齢人口の減少もあいまって、32.4%になるとされています。

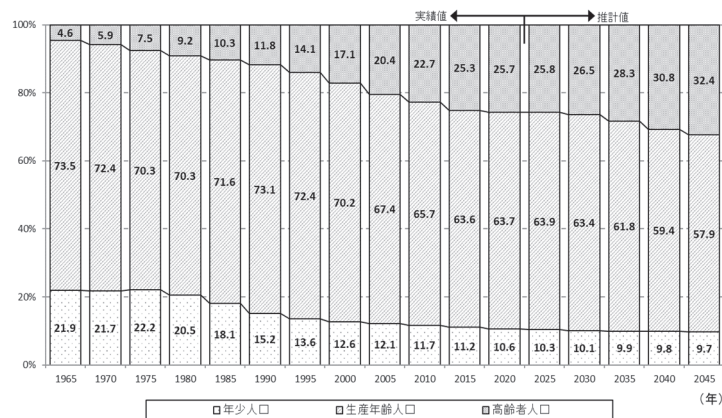


図2 人口構造の変化 (大阪市人口ビジョンより)

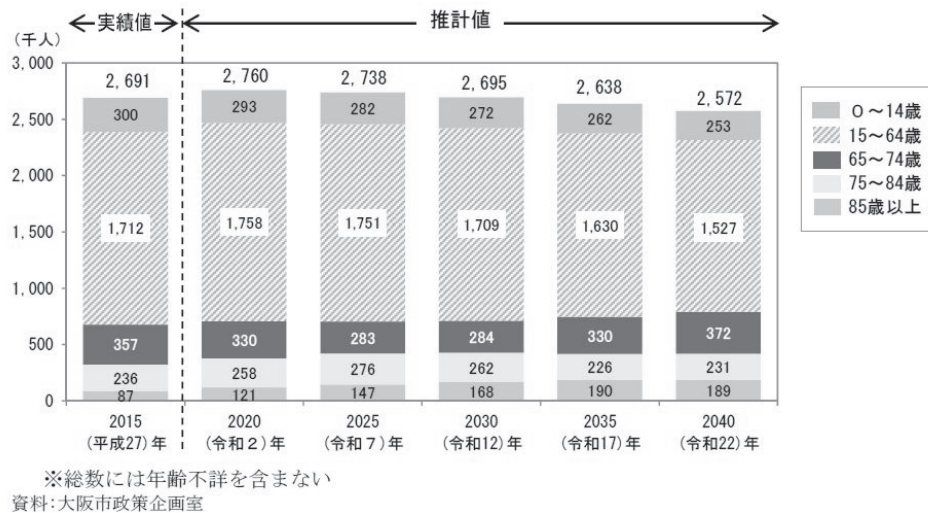


図3 大阪市の年齢5区分別将来推計人口

本市の高齢者人口のうち、65～74歳人口は、平成27(2015)年から令和7(2025)年までいったん減少し、令和12(2030)年以降は再び増加に転じると予測されており、また、75歳以上人口は「団塊の世代<sup>1</sup>」が全て75歳を超える令和7(2025)年まで急激な増加が続き、その後は減少に転じると予測されています。

また、平成27(2015)年市区町村別生命表(厚生労働省)によると、本市の平均寿命は、男性78.8歳(全国80.0歳)、女性86.2歳(全国87.0歳)となっており、平成7(1995)年から比べると、男女とも4歳以上伸びています。また、健康寿命<sup>2</sup>についても、男性が77.14歳、女性が82.63歳と、平成22(2010)年と比較して、男女とも1歳程度伸びています。全国的にも同様の傾向が見られ、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3(2021)年4月から施行されています。

本市における外国人住民の数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2(2020)年度は減少したものの、平成25(2013)年度以降、急増しています。令和2(2020)年12月末現在、大阪市の外国人住民数は144,123人で、外国人住民比率は5.26%と、政令指定都市の中でも突出して高くなっています。また、新たに来日する外国人住民は、国籍が多様化しているとともに、区や地域により集住する外国人の傾向が大きく異なるのが特徴です。

平成30(2018)年4月の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、今後外国人住民はこれま

<sup>1</sup> 団塊の世代…日本で1947(昭和22)年～1949(昭和24)年に生まれた世代をさす。「第一次ベビーブーム世代」ともいわれ、突出した人口規模をもつ。

<sup>2</sup> 健康寿命…介護の必要がなく日常生活動作が自律している期間の平均。

「ある健康状態(1)日常生活に制限がない期間 (2)自分が健康であると自覚している期間 (3)日常生活動作が自立している期間」で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称であり、国は、(1)により健康寿命を算出し、大阪市内では要介護認定者数を用い、(3)により健康寿命を算定している。

で以上に増加すると見込まれており、令和元（2019）年6月には「日本語教育の推進に関する法律」が施行されています。外国につながる人<sup>3</sup>の人権はもとより、相互の多様な価値観や文化を尊重しつつ、誰もが安心して生活することができ、社会参加できるまちづくりが求められています。

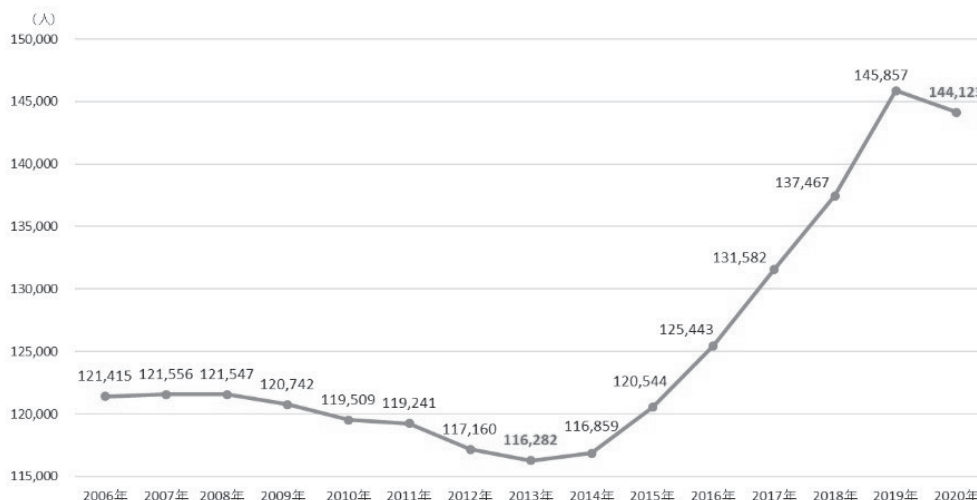


図4 大阪市の外国人住民数の推移（大阪市多文化共生指針より）

本市の子どもを取り巻く状況については、外国につながる児童・生徒の急増、児童虐待の相談件数の増加、こどもの貧困、ヤングケアラー<sup>4</sup>などの課題が顕在化するとともに多様化・深刻化しています。

区分	基準	大阪市				大阪府
		小5・中2保護者		5歳児保護者		小5・中2保護者
		人数	割合	人数	割合	割合
中央値以上	等価可処分所得中央値（市:238万円、府:255万円）以上	11,456	50.0%	6,657	52.5%	50.2%
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値未満で、中央値の60%以上	6,430	28.1%	3,749	29.6%	29.4%
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の50%以上60%未満	1,515	6.6%	774	6.1%	5.5%
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の50%未満	3,490	15.2%	1,500	11.8%	14.9%

図5 大阪市の子どものいる世帯の困窮度（令和4（2022）年度市政運営の基本的な考え方より）

<sup>3</sup> 外国につながる人…「大阪市多文化共生指針」において、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍である子ども、海外から帰国した子どもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用すると規定している。

<sup>4</sup> ヤングケアラー…法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされる。

これらの課題との関連を見据えながら、区役所及び関係部局等と連携し、生涯学習分野からも効果的に施策を展開していく必要があります。

とりわけ、「大阪市子どもの生活に関する実態調査」（平成 28（2016）年）によると、本市における小5・中2のいる世帯の貧困率は 15.2%で、おおむね 6 人に 1 人が相対的貧困に陥っていることとなります。また、ひとり親家庭、特に母子家庭や、若年で親となった世帯の困窮度は非常に高くなっています。

困窮度が高くなるにつれ、習いごとや地域行事、学校のクラブ活動等、様々な活動等への参加ができなかったという回答が多くなっています。また、困窮度の高い世帯では、家庭での大人との関わりが減り、子どもは、保護者と過ごして楽しいと思える機会や保護者に対して悩みを相談する機会を十分に持っていない可能性が懸念されるとされています。経済的に厳しいと地域で孤立しやすく、子どもが視野や知的好奇心を広げにくくなる可能性があるとも指摘されています。

令和元（2019）年12月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、本市においても、全学校園が長期にわたり臨時休業となるなど学校の教育活動に甚大な影響が出るとともに、社会教育や生涯学習、地域活動の取組の多くが従来どおりに実施することが困難な状況が続いています。取組を実施する際も感染防止対策の徹底が必要であり、「学びを通じた人とのつながり」を育むことが難しくなっています。市民生活のみならず、多方面にわたって、深刻な影響を及ぼす事態となっていることから、社会的・経済的に厳しい状況に置かれている人々へのエンパワーメント<sup>5</sup>がますます重要になってきています。

## （2）生涯学習に関する国の動向

### ア 平成 29（2017）年の「社会教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正

平成 27（2015）年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった状況を踏まえ、家庭教育充実の必要性や学校と地域の連携・協働の重要性などが指摘されました。これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があります、そのことを通じ、社会総がかりでの教育の実現を図る必要があるとされています。

これを踏まえて、平成 29（2017）年に社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」が法的に位置付けられました。これは、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりでの教育の実現

---

<sup>5</sup> エンパワーメント…「力をつけること」と訳される。個人が本来持っている潜在的な力や可能性を引き出し、その人らしく社会参加する中で、文化的、社会的、政治的、経済的状况などを変えていく力を身につけることにつながる。

をめざすものであり、その推進体制である地域学校協働本部は、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することとされています。

また同年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が学校や地域の実情に応じて「学校運営協議会」を設置することが努力義務化されました。学校運営協議会では、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること」、「学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができること」などが定められました。この学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」といい、これまでの「開かれた学校」からさらに一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換をめざすこととなっています。

## イ 「学習指導要領」の改訂

平成 29(2017)年に、小・中学校の学習指導要領、幼稚園教育要領が改訂され、順次全面实施されています。これからの教育課程の理念のポイントのひとつが「社会に開かれた教育課程」であり、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしなが、社会との連携・協働によりその実現を図っていくことが重視されています。

また、子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力として、①生きて働く「知識及び技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、③学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱が挙げられており、それらの資質・能力の育成をめざす「主体的・対話的で深い学び」が求められています。「学びに向かう力」を基盤とした主体的な学びは、生涯学習のめざすものとも共通しており、本計画においても重要な視点と考えられます。

## ウ 中央教育審議会の動き

平成 30(2018)年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されました。持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要であり、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を有しているとされています。

また、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育」の実現に向けて、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり(社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化)、ネットワーク型行政の実質化(社会教育行政担当部局で完結させず、首長部局、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働)、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍(学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押し)などの観点が重要であるとされています。

平成 31 (2019) 年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、「地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等(多様な専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO 等)とともに、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動(地域学校協働活動)を進めながら、学校内外を通じた子供の生活の充実や活性化を図ることが大切」とされています。また、「子供たちに求められる資質・能力とは何かを家庭や地域の人々と共有し、家庭生活や社会環境の変化によって家庭の教育機能の低下も指摘される中で、家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携を強化し、学校における働き方改革により増加することが見込まれる子供たちの学校外における時間を生かし充実したものとするのが重要」と述べられています。

また、「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和 2 (2020) 年 9 月)において、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題として「社会的包摂」「人生 100 年時代<sup>6</sup>の生涯学習・社会教育」「Society5.0<sup>7</sup>に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が示されました。

新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向けて、インプットする「学び」だけでなく新たな考えを創造することも「学びの重要な要素」となること、多様な世代の人たちがつながり共に学び合うことで課題解決につながること、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせることによる「新しい時代の学びの在り方」などが提示されています。

また、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現のため、学びを通じて人々の生命や生活を守る「『命を守る』生涯学習・社会教育」や、世代や地域の格差・経済的文化的格差等によって必要な学びの機会が得られないことの無いよう、豊かな学びの活動を通じた地域づくりが提示されています。

### (3) 本市行政の動向

#### ア 大阪・関西万博の開催

平成 30 (2018) 年 11 月に、大阪市の夢洲を会場とする日本国際博覧会「大阪・関西万博」が令和 7 (2025) 年に開催されることが決定しました。「いのち輝く未来社会のデザイン」を開催テーマ、「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」をサブテーマとしており、「Society5.0」の実現とともに、「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成への貢献」を掲げ、令和 12 (2030) 年までに SDGs を達

---

<sup>6</sup> 人生 100 年時代…イギリスのリンダ・グラットンが著書「LIFE SHIFT (ライフ・シフト) 100 年時代の人生戦略」で提唱した言葉。世界で長寿化が急激に進み、先進国では 2007 年生まれの 2 人に 1 人が 100 歳を超えて生きる「人生 100 年時代」が到来すると予測し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を説いた。日本では「人生 100 年時代 構想会議」が平成 30 (2018) 年に「人づくり革命 基本構想」を発表するなど、政策への反映が進められている。

<sup>7</sup> Society5.0…平成 30 (2018) 年の第 5 期科学技術基本計画において提唱された。Society5.0 は「超スマート社会」とされ、「サイバー空間とフィジカル (現実) 空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の新たな未来社会」と定義されている。

成するためのプラットフォームとなることをめざしています。

## イ 市政改革の動き

本市では、令和2(2020)年4月に市民の暮らしの満足度向上をめざし、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」など生産性の向上の視点を踏まえた新たな計画として、「市政改革プラン3.0(令和2(2020)～5(2023)年度)」を取りまとめました。

このプランでは改革の柱として、「ICT<sup>8</sup>を活用した市民サービスの向上」など6つの取組を掲げており、「ニア・イズ・ベターの徹底」では、地域活動協議会<sup>9</sup>による自律的な地域運営の促進に向け、身近な地域でのつながりづくりと地域活動の活性化を図るとともに、市民活動への支援を通じて、様々な活動主体と地域との連携・協働を促進することとしています。

## ウ 教育行政の動き

本市においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「大阪市教育振興基本計画」を平成23(2011)年3月に策定し、平成25(2013)年3月には大阪市教育行政基本条例及び大阪市立学校活性化条例の趣旨を踏まえて第一次改訂、平成29(2017)年3月には第二次改訂が行われました。

この間、大阪市教育振興基本計画に基づき教育行政を推進する中で、区担当教育次長への分権化や、市内を4つの教育ブロックに分けての教育の推進など、学校現場をきめ細かく支援するサポート体制を構築してきています。

## エ その他関連する計画等

生涯学習の推進に関連して、次の計画等が改訂・策定されています。

- ・大阪市スポーツ振興基本計画(令和4(2022)年3月改訂)
- ・大阪市多文化共生指針(令和2(2020)年12月策定)
- ・大阪市男女共同参画基本計画(令和3(2021)年3月改訂)
- ・大阪市障がい者支援計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(平成30(2018)年3月改訂)
- ・大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3(2021)年3月改訂)
- ・大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」(平成30(2018)年3月改訂)
- ・大阪市子ども・子育て支援計画(第2期)(令和2(2020)年3月策定)

---

<sup>8</sup> ICT…Information and Communication Technology：情報通信技術。情報技術を活用して様々な人やモノをつなげていくこと。IT (Information Technology：情報技術)、IoT (Internet of Things：モノのインターネット。家電などの「モノ」が人を介さずにインターネットに接続すること。)もICTに含まれる概念のひとつといえる。

<sup>9</sup> 地域活動協議会…概ね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組み。

- ・大阪市こどもの貧困対策推進計画（平成 30（2018）年3月策定）
- ・大阪市子ども読書活動推進計画（令和4（2022）年3月改訂）

## 2 第3次計画の成果と課題

第3次計画では、「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習」を基本理念とし、4つの「基本的な方向」に基づき施策を推進してきました。

それぞれの「基本的な方向」ごとの成果と課題は次のとおりです。

### （1）「ひと」と「まなび」をつなぐ

全ての人に「まなび」が届くよう、人権を尊重した社会づくりや、成人基礎教育、リカレント教育・職業教育の充実に努めるとともに、家庭教育支援や図書館機能の充実の取組を進めてきました。

しかしながら、「現在またはこの1年間に一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある」と答える市民の割合は、第3次計画の期間中においては、平成 30（2018）年度の 45.9%（本市世論調査）をピークに減少傾向となっており、令和2（2020）年度には 30.6%（本市調査（民間を活用したネット調査））となっています。<sup>10</sup>

活動を行った人の学習内容としては、「一般教養」（7.0%）、「趣味けいこ事」（6.8%）「健康づくり、スポーツ、レクリエーション」（6.4%）と並び、「市民生活に関すること」（9.2%）、「社会問題に関すること」（同 5.8%）、「ボランティアや市民活動のための知識・技能に関すること」（同 5.0%）となっており、社会や地域と関わる内容の割合は経年的には増加傾向にあります。

また、生涯学習活動をしていない理由として、「忙しくて時間がない」と回答した割合は 25.1%で、とりわけ 30～39 歳では 34.4%と多くなっています。また「きっかけがつかめない」「費用がかさむ」がともに 18.4%であり、今後、忙しくて時間が取れない人も含め、これまで生涯学習と結びつきの薄かった層へのニーズ喚起や学習方法の検討等を進める必要があります。

### （2）「ひと」と「ひと」をつなぐ

学習活動を通して市民力の育成に努めるとともに、新たな活動の担い手の発掘・育成につながる学習機会の提供、生涯学習活動を行う様々な団体・グループ同士の連携・協働が促進されるつながりの場づくりや、つなぐ人材の育成を行う取組を進めてきました。

特に「生涯学習推進員」は、市民の身近な生涯学習活動を支援するコーディネーターとして毎年継続的に養成しており、約 1200 名の推進員が、「生涯学習ルーム事業」<sup>11</sup>の企画運営をはじめ、生涯学習ルームの活動と学校・地域との連携、区における生涯学習活動の支援など、幅広く活躍しています。

<sup>10</sup> 平成 30（2018）年度までは世論調査により、令和元（2019）年度以降は民間を活用したネット調査を実施し、測定を行っている。

<sup>11</sup> 生涯学習ルーム事業…市内の小学校の特別教室等諸施設を活用し、自主的な文化・学習活動や交流活動の場の提供とともに講習・講座等の開催を通じて、小学校を地域における生涯学習活動の拠点とし、地域住民の学習機会の充実を図り、地域の教育コミュニティづくりに寄与する。平成元（1989）年度より実施。



令和2(2020)年度の本市調査(民間を活用したネット調査)において、生涯学習活動をした人のうち、生涯学習活動で身につけた知識・技術等の成果を「ボランティア活動や地域活動で活用する」と答えた割合は16.3%、「他人への学習指導等に活用する」と答えた割合は11.1%となっており、それぞれ増加傾向にあります。しかし、「仕事や就職に役立てる」(34.6%)、「家庭生活や日常生活で活用する」(34.0%)、「自身の人生を豊かにする」(24.2%)等と比較すると、学習成果を社会へ還元している割合は高いとはいえない状況です。

一方、生涯学習センターが実施する人材育成に関する講座の受講者アンケートで「今後、学んだ内容を活かして、ボランティアやグループ活動、地域の活動にかかわっていききたい」と答えた人の割合は、令和2(2020)年度95.8%と高い水準になっています。

生涯学習活動や地域活動の担い手の高齢化、固定化、一人で複数の活動の中心的な担い手を兼ねていることによる負担感などが課題となっており、引き続き、新たな担い手の育成に努めるとともに、その在り方についても検討していく必要があります。

### (3) 「ひと」と「まち」をつなぐ

本市では、地域社会の中で子どもを育むため、学校・家庭・地域が連携した「教育コミュニティづくり」の取組を進めてきました。

具体的には、小学校区における「教育コミュニティづくり」を目的に「小学校区教育協議会―はぐくみネット―」を設置するとともに、中学校区では、家庭・地域が一体となって学校を支援する仕組みとして「学校元気アップ地域本部」を設置しています。さらに、学校園の運営への保護者や地域住民の参画が進むよう、学校協議会を全ての学校園に設置しています。また、学校図書館活用推進事業として、学校図書館図書整備、学校図書館補助員等の配置、学校図書館ボランティアへの支援を進めてきました。

また、地域社会においては、生涯学習活動の拠点である生涯学習ルーム事業のほか、放課後の子どもの居場所づくりとしての「児童いきいき放課後事業」、スポーツ活動の場や機会を提供すること等を目的とする「学校体育施設開放事業」を実施しています。

学校や市立図書館を拠点とした、子どもや、子どもと大人がともに学び交流できる機会のうち、市立図書館での開催講座数はおおむね増加傾向にあり、令和元(2019)年度まで年間3,000回を超えています。また、令和元(2019)年度の生涯学習ルーム(全285ルーム)における世代間交流講座の実施割合は約7割(200ルーム)、地域・学校連携講座については約8割(237ルーム)となっています。

また、全国学力・学習状況調査において、「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとしてよく参加してくれる(参加してくれる)」と答えた学校の割合は、小学校においては令和元(2019)年度97.6%となっており、平成29(2017)年度(95.9%)以降徐々に増加し、全国平均に近づきつつあります

(ただし新型コロナウイルス感染症の影響で学校の諸活動が例年どおりに実施できないと想定される令和3(2021)年度は93.7%)。一方、中学校では、平成29(2017)年度(96.2%)以降減少傾向にあり、令和元(2019)年度は80.7%(令和3(2021)年度80.2%)となっています。また、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の項目に「当てはまる(どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童・生徒の割合は、令和元(2019)年度、小学校は54.9%(令和3(2021)年度57.9%)、中学校は34.0%(令和3(2021)年度30.2%)となっており、ともに増加傾向にあります。

引き続き、教育コミュニティづくりの取組を進め、地域学校協働活動を推進していく必要があります。

#### (4) 「ひと」「まち」「まなび」をつなぐ

大学、企業、市民団体等と連携するとともに、生涯学習関連施設や、大阪の持つ歴史・文化・自然環境などの資源を生かした取組を進めるとともに、ICT等の有効活用に努めてきました。

令和元(2019)年度、大学、企業、市民団体、NPO、施設等と連携した事業については、2,500回以上実施し、地域づくり、地域における歴史・文化・自然環境をテーマとする学習機会や情報の提供数も200件以上と、平成27(2015)年度比で3倍以上となっていますが、引き続き、さらなる連携、新たなつながりづくりを進めていく必要があります。

また、生涯学習情報提供システム「いちょうネット」のアクセス数については、平成29(2017)年度以降減少傾向にあります(平成29(2017)年度172,275件 令和元(2019)年度150,978件)。令和2(2020)年度本市調査(民間を活用したネット調査)では、生涯学習情報を得る手段として、「各区の広報紙」(29.8%)に次いで、「インターネット・携帯サイト(いちょうネットを除く)」が23.4%となっており、ソーシャルメディア<sup>12</sup>の普及に伴い、いちょうネット以外の方法で学びの情報や学習コンテンツ等にアクセスできている市民が増えていると考えられます。一方、生涯学習活動をしていない理由として「必要な情報が入手できない」との回答も9.2%となっていることから、今後は、広報紙やホームページ、いちょうネット等による従来の発信方法に加え、ソーシャルメディア等の活用など、新たな情報発信の在り方や提供する情報の内容等について検討する必要があります。

### 3 大阪市社会教育委員会議意見具申

#### 「地域と学校の協働による生涯学習の推進について」

平成30(2018)年12月、第4次「生涯学習大阪計画」の策定に向けて、教育委員会より社会教育委員会議に諮問を行いました。それを受けて、社会教育委員会議から教育委員会へ、令和元(2019)年10月「地域と学校の協働による生涯学習の推進について」(意見具申)が提出されました。

<sup>12</sup> ソーシャルメディア…誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、双方向のコミュニケーションができるよう設計されたメディア。ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、電子掲示板、メッセージアプリ、ビデオ会議アプリ、画像・動画共有サービス等のこと。

意見具申では、今後の大阪市の生涯学習施策のあり方について、「つながり、支え合い、共に育つ」生涯学習が方向性として示されました。学校・地域・家庭というコミュニティのつながりを創造し、全ての人々が、多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）の視点に基づき、社会の対等な構成員として、それぞれの主体性を発揮できる機会を作り出すことが重要であるとされています。人・地域・学校 のつながりの強化に向けては、コミュニティを活性化し、人とのつながりを構築していくために、「ネットワーク」づくりが重要であり、そのために有効な現場が、「地域と学校の協働による生涯学習活動」であり、「地域学校協働活動」であるとされており、様々な社会的課題が顕在化する中、「ネットワーク」を「セーフティネット」につなげていく視点が必要であるとされています。

このような人・地域・学校 のつながりに基づく生涯学習を進めるに当たっては、地域の生涯学習を支える人づくりが重要であり、「多様性（ダイバーシティ）」「地域と学校をつなぐコーディネート機能」「コーディネーターの活動を支えるしくみ・環境づくり」を重視すべきであると述べられています。

具体的方策としては、「子どもをめぐる社会的課題へのアプローチ」「多文化共生・人権の視点」「新しい学習課題と地域での学び合い」「担い手のあり方とネットワークの形成」「大阪市の強みを生かした新たな取組」をポイントに、行政においても制度面や組織面での連携・協働を進め、庁内横断的に施策推進を図っていく必要があると提言されました。